

平成30年6月5日

お客様各位

エネックス株式会社
東京都東村山市本町2-19-4
お客様サービスセンター
TEL 042-397-5111
FAX 042-397-5119

2018年7月検針分
エネックス都市ガス料金のお知らせ

当社は、「原料費調整制度」に基づき、平成30年6月検針分の単位料金を下記のとおり変更いたします。

料金表	1ヶ月のガス使用量	基本料金 (円/件・月)	基準単位料金 (円/m ³)	原料費 調整単価 (円/m ³)	平成30年7月 検針分 単位料金 (円/m ³)	平成30年6月 検針分 単位料金 (円/m ³)	前月差 (円/m ³)
A表	0m ³ から20m ³ まで	707.94	135.52	▲ 4.03	131.49	131.05	0.44
B表	20m ³ をこえ80m ³ まで	984.94	121.67	▲ 4.03	117.64	117.20	0.44
C表	80m ³ をこえ200m ³ まで	1,148.94	119.62	▲ 4.03	115.59	115.15	0.44
D表	200m ³ をこえ500m ³ まで	1,764.94	116.54	▲ 4.03	112.51	112.07	0.44
E表	500m ³ をこえ800m ³ まで	4,159.94	111.75	▲ 4.03	107.72	107.28	0.44
F表	800m ³ をこえる場合	10,079.94	104.35	▲ 4.03	100.32	99.88	0.44

- 当社の都市ガス料金は、お客さまのガスの月々のご使用量に応じて、A表からF表の基本料金および従量料金を適用して計算します。
- 単位料金は毎月、輸入する原料の値段（基準平均原料価格 57,250 円/t）によって変動致します。
平均原料価格(貿易統計にもとづく3ヶの平均原料価格)が基準平均原料価格を上回る場合はプラス調整を、下回る場合はマイナス調整をおこないます。
従って、単位料金は毎月変動します。【基準単位料金 + 原料費調整単価 = 単位料金】
- 基本料金と基準単位料金は変動しません。

■ガス料金の計算方法



※ガス料金は1円未満を切り捨てます。

※内消費税等相当額は次の算式で算定します。【内消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)】

■標準家庭におけるガス料金

月間ガス使用量	平成30年7月 ガス料金	平成30年6月 ガス料金	前月の ガス料金との
30m ³	4,514 円	4,500 円	14 円

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（平成24年度～平成28年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。